

2007年5月14日

広島県知事  
藤田雄山殿

社団法人日本建築学会  
会長 村上周三

### 福山市鞆地区道路港湾整備事業に関する要望書

平素は、本会の活動に対しご支援を賜り、心より感謝いたします。

さて、現在、広島県福山市鞆の浦の歴史的港湾部において、約2ヘクタール弱の埋立て、及び延長約180メートルの橋梁の設置等を内容とする道路港湾整備事業に関して、公有水面埋立法に基づく埋立免許申請のための準備が進められていると聞き及んでおります。

ご承知のように、鞆の浦は万葉の時代より潮待ちの港として栄え、その名を全国に知られた我国を代表する歴史的港湾都市の一つです。瀬戸内海において、常夜灯、波止、雁木、焚場、船番所といった近世港湾施設が全て当時のままの姿を留めているのは、鞆の浦の港が唯一であります。この港を中心として、周囲に建ち並ぶ江戸期に建設された土蔵群や町家群、そして現在も勢いよく漁に出かける漁船の群れや雁木に腰掛け会話を楽しむ人々の姿が織り成す鞆の浦の景観は、歴史的景観、文化的景観として国内外において非常に高く評価されております<sup>1</sup>。

今回、埋立免許申請が進められている鞆地区道路港湾整備事業によって、上記のように高い評価を得ている鞆の浦の歴史的景観、文化的景観が取り返しのつかない損失を被ることは確実です。また、地元住民団体や国内外の専門家等からは、道路港湾事業の影響は単に景観面に留まらず、通過交通の誘発、騒音・排気ガスによる生活環境の悪化等を引き起こすことも指摘されております。更に、10年以上に及ぶと予想される工事期間中に、貴重な海浜生物の死滅、観光まちづくりの停滞といった悪影響も懸念されています。

現在の鞆の浦のまちの魅力は、長い時間をかけて醸成されてきたものであり、それは鞆の浦のみならず、福山市の、広島県の、日本の、そして世界の貴重な財産であると考えられます。今回の鞆地区道路港湾整備事業は、このように素晴らしい価値が認められている鞆の浦の魅力を一瞬にして崩壊させるという、極めて大きな代償の上に成立するものです。こうした代償の存在を冷静に認識した上で、広い視野を持ち、長期的展望に立った慎重な検討が必要とされています。

鞆地区道路港湾整備事業に関しては、1983年に福山港地方港湾審議会にて計画承認されて以降、その計画内容に関して地元内外からの疑問、反対の声が止むことがなく、20年以上にわたり事業

推進が凍結されてきた経緯があります。その過程では、例えば山側トンネル案のように、地区内の交通環境の改善向上と歴史的、文化的景観の保全とを両立させようとする建設的な代替案も提示されてきました。ただし、こうした代替案と現行の道路港湾事業の計画との比較検討が十分に実施されることもなく、現在に至っております。2006年6月には、鞆地区の人口の約4分の1にあたる1300人ほどの住民を含む合計1万2680人に及び反対署名が地元市民団体から広島県、福山市に提出されております。即ち、未だに地元でも鞆地区道路港湾整備事業に対する反対意見が少なからず存在しており、十分な合意形成はなされていないと判断されます。

人口減少社会に突入し、自治体の財政規模が縮小し、従来の国土開発に代わり、国土保全が重要な国策となっている我国では、従来型の公共事業の見直しが各地で進められております。貴重な税金を投入するにあたり、公共事業の妥当性が厳しく問われる時代となっております。鞆地区道路港湾整備事業についても、地元での賛否両論、国内外の専門家の意見に真摯に耳を傾けた再度の慎重な事業検討と、代替案も含めた十分な合意形成が必須であることは間違いありません。こうした合意形成がなされていない現段階において埋立免許申請を行うことは、早急に過ぎると言わざるを得ません。

そして、建築分野の専門家として、長期的視野において鞆地区の将来を展望すれば、その貴重な財産である歴史的景観、文化的景観の保全を都市づくりの基本に置き、地区内の通過交通の排除をはじめとする住環境の改善を積み重ねていくことで、誰もが羨む美しい風景と豊かな暮らしを持つ唯一無比の歴史文化都市として再生する可能性が見えます。その可能性を正面から否定することになる現行の鞆地区道路港湾整備事業は、根本的な見直しが必要だと考えます。むしろ鞆の浦の文化と歴史性を活かした保全的整備こそがこれから待望され、多くの人々が集い来る魅力的なまちづくりの道であると考えます。

我国では2005年に景観法が制定されました。美しい風景を守り育てていくことが、国民の大きな関心事となっております。鞆の浦に限らず、世界にも類を見ない素晴らしい瀬戸内海の歴史的、文化的な風景を擁する広島県は、歴史的景観、文化的景観の未来への継承の重要性を広く訴え、そうした歴史や文化を活かしたまちづくりを先導する役割が期待されています。だからこそ、他の公共団体の範となるべく、鞆の浦の有する歴史的・文化的価値についてあらためてご理解を頂き、この貴重な資産が未来に継承されるよう、合意形成なきままの早急な埋立免許申請を取りやめ、代替案の検討も含めて現行の鞆地区道路港湾整備事業の見直しに着手されることを強く要望いたします。

1 例えば、ニューヨークに本部がある世界的な文化遺産保存財団であるワールドモノメントファンドが隔年で選定している「最も危機的な百のサイト」に2002年、2004年の2回連続掲載されている。また、世界各国の歴史遺産保全の専門家が集うICOMOS（世界遺跡記念物会議）は、2005年10月に中国西安で開いた総会において、鞆の浦の歴史的、文化的価値を高く評価し、道路港湾事業の中止を訴える声明を発表している。さらに国内では、小泉純一郎前総理大臣の出席のもとで開催された、「外国人から見た観光まちづくり懇談会」（2006年2月）において、委員であるアレックス・カー氏（日本文化研修者・株式会社庵会長）およびカロリン・フンク氏（広島大学助教授）はいずれも鞆の浦の重要性を名指しで強調している。2007年1月には古都保存財団（平山郁夫会長）による「美しい日本の歴史的風土100選」にも選出された。選出時の評価は「瀬戸内航路の拠点となった港町の一つであり、朝鮮通信使が立ち寄るなど、歴史的街並みとともに落ち着いた港町の風情が残されている」とされている。

2007年5月11日

福山市長  
羽田 皓 殿

社団法人 日本建築学会  
会長 村上 周三

### 福山市鞆地区道路港湾整備事業に関する要望書

平素は、本会の活動に対しご支援を賜り、心より感謝いたします。

さて、現在、広島県福山市鞆の浦の歴史的港湾部において、約2ヘクタール弱の埋立て、及び延長約180メートルの橋梁の設置等を内容とする道路港湾整備事業に関して、公有水面埋立法に基づく埋立免許申請のための準備が進められていると聞き及んでおります。

ご承知のように、鞆の浦は万葉の時代より潮待ちの港として栄え、その名を全国に知られた我国を代表する歴史的港湾都市の一つです。瀬戸内海において、常夜灯、波止、雁木、焚場、船番所といった近世港湾施設が全て当時のままの姿を留めているのは、鞆の浦の港が唯一であります。この港を中心として、周囲に建ち並ぶ江戸期に建設された土蔵群や町家群、そして現在も勢いよく漁に出かける漁船の群れや雁木に腰掛け会話を楽しむ人々の姿が織り成す鞆の浦の景観は、歴史的景観、文化的景観として国内外において非常に高く評価されております<sup>1</sup>。

今回、埋立免許申請が進められている鞆地区道路港湾整備事業によって、上記のように高い評価を得ている鞆の浦の歴史的景観、文化的景観が取り返しのつかない損失を被ることは確実です。また、地元住民団体や国内外の専門家等からは、道路港湾事業の影響は単に景観面に留まらず、通過交通の誘発、騒音・排気ガスによる生活環境の悪化等を引き起こすことも指摘されております。更に、10年以上に及ぶと予想される工事期間中に、貴重な海浜生物の死滅、観光まちづくりの停滞といった悪影響も懸念されています。

現在の鞆の浦のまちの魅力は、長い時間をかけて醸成されてきたものであり、それは鞆の浦のみならず、福山市の、広島県の、日本の、そして世界の貴重な財産であると考えられます。今回の鞆地区道路港湾整備事業は、このように素晴らしい価値が認められている鞆の浦の魅力を一瞬にして崩壊させるという、極めて大きな代償の上に成立するものです。こうした代償の存在を冷静に認識した上で、広い視野を持ち、長期的展望に立った慎重な検討が必要とされています。

鞆地区道路港湾整備事業に関しては、1983年に福山港地方港湾審議会にて計画承認されて以降、その計画内容に関して地元内外からの疑問、反対の声が止むことがなく、20年以上にわたり事業

推進が凍結されてきた経緯があります。その過程では、例えば山側トンネル案のように、地区内の交通環境の改善向上と歴史的、文化的景観の保全とを両立させようとする建設的な代替案も提示されてきました。ただし、こうした代替案と現行の道路港湾事業の計画との比較検討が十分に実施されることもなく、現在に至っております。2006年6月には、鞆地区の人口の約4分の1にあたる1300人ほどの住民を含む合計1万2680人に及び反対署名が地元市民団体から広島県、福山市に提出されております。即ち、未だに地元でも鞆地区道路港湾整備事業に対する反対意見が少なからず存在しており、十分な合意形成はなされていないと判断されます。

人口減少社会に突入し、自治体の財政規模が縮小し、従来の国土開発に代わり、国土保全が重要な国策となっている我国では、従来型の公共事業の見直しが各地で進められております。貴重な税金を投入するにあたり、公共事業の妥当性が厳しく問われる時代となっております。鞆地区道路港湾整備事業についても、地元での賛否両論、国内外の専門家の意見に真摯に耳を傾けた再度の慎重な事業検討と、代替案も含めた十分な合意形成が必須であることは間違いありません。こうした合意形成がなされていない現段階において埋立免許申請を行うことは、早急に過ぎると言わざるを得ません。

そして、建築分野の専門家として、長期的視野において鞆地区の将来を展望すれば、その貴重な財産である歴史的景観、文化的景観の保全を都市づくりの基本に置き、地区内の通過交通の排除をはじめとする住環境の改善を積み重ねていくことで、誰もが羨む美しい風景と豊かな暮らしを持つ唯一無比の歴史文化都市として再生する可能性が見えます。その可能性を正面から否定することになる現行の鞆地区道路港湾整備事業は、根本的な見直しが必要だと考えます。むしろ鞆の浦の文化と歴史性を活かした保全的整備こそがこれから待望され、多くの人々が集い来る魅力的なまちづくりの道であると考えます。

我国では2005年に景観法が制定されました。美しい風景を守り育てていくことが、国民の大きな関心事となっております。全国的に見ても大変価値の高い鞆の浦を擁する福山市は、歴史的景観、文化的景観の未来への継承の重要性を広く訴え、そうした歴史や文化を活かしたまちづくりを先導する役割が期待されています。だからこそ、他の公共団体の範となるべく、鞆の浦の有する歴史的・文化的価値についてあらためてご理解を頂き、この貴重な資産が未来に継承されるよう、合意形成なきままの早急な埋立免許申請を取りやめ、代替案の検討も含めて現行の鞆地区道路港湾整備事業の見直しに着手されることを強く要望いたします。

- 1 例えば、ニューヨークに本部がある世界的な文化遺産保存財団であるワールドモニュメントファンドが隔年で選定している「最も危機的な百のサイト」に2002年、2004年の2回連続掲載されている。また、世界各国の歴史遺産保全の専門家が集うICOMOS（世界遺産記念物会議）は、2005年10月に中国西安で開いた総会において、鞆の浦の歴史的、文化的価値を高く評価し、道路港湾事業の中止を訴える声明を発表している。さらに国内では、小泉純一郎前総理大臣の出席のもとで開催された、「外国人から見た観光まちづくり懇談会」（2006年2月）において、委員であるアレックス・カー氏（日本文化研修者・株式会社庵会長）およびカロリン・フンク氏（広島大学助教授）はいずれも鞆の浦の重要性を名指しで強調している。2007年1月には古都保存財団（平山郁夫会長）による「美しい日本の歴史的風土100選」にも選出された。選出時の評価は「瀬戸内航路の拠点となった港町の一つであり、朝鮮通信使が立ち寄るなど、歴史的街並みとともに落ち着いた港町の風情が残されている」とされている。